平成２９年（フ）第３２０号
埼玉県富士見市関沢２丁目24番７号
債務者　株式会社イーサポート
代表者代表取締役　伊藤　友重
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樺澤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９２５号
さいたま市浦和区領家６丁目27番７号
債務者　有限会社ストローク体育研究会
代表者取締役　福澤　貢盛
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月20日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７１５号
横浜市泉区和泉町4929番地
債務者　有限会社湊興建設
代表者取締役　吉見　早苗
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月20日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９６号
埼玉県川越市神明町16番地10
債務者　有限会社クリーニングシヤープ
代表者代表取締役　佐藤　京子
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４３号
山口県下松市桜町２丁目11番６号　コーポ法蓮寺Ｄ号
債務者　林　　春美
1　決定年月日時　平成29年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第４５３号
北九州市八幡西区山寺町６番５―203号
債務者　山下　康弘
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第９１号
福島県須賀川市木之崎字北42番地１
債務者　橋本　正一
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　純
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第１４０号
岡山県倉敷市児島上の町４丁目14番18―３号
債務者　阿部　栄治
1　決定年月日時　平成29年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　孝之
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１１号
徳島県名西郡石井町高川原字高川原754番地１
債務者　近久　茂信
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１５号
徳島県三好郡東みよし町加茂1616番地２　コーポマナベ７号室
債務者　武重　秀雄
1　決定年月日時　平成29年８月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第２６７号
愛知県岡崎市元能見町81番地
債務者　安井　　硫
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　破産債権の届出期間　平成29年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３３０号
埼玉県入間郡毛呂山町前久保南１丁目５番地14　メゾン岩井201号
債務者　菊竹　伯宣
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　破産債権の届出期間　平成29年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２７７号
愛知県岡崎市仁木町字川越48番地　市営　仁木荘　４―408、前住所愛知県岡崎市六供町字３丁目21番地　ステープル六供　202
債務者　澤井　　資
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
4　破産債権の届出期間　平成29年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１５４号
静岡県富士宮市大中里816番地の１　サンベール榎田Ｂ102号室
債務者　前山　美治
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１４３３号
北海道石狩市樽川３条２丁目70番地
債務者　佐藤　敬晴
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部